

令和4年度行政評価(令和3年度実施事務事業)答申反映の方向性
(町長の評価(愛南町行政評価条例(平成18年条例第4号)第5条評価))

1/5

1	答申事務事業	基本構想	政策	支えあい健やかに暮らせるまちづくり	
			施策	地域福祉の推進	
		基本計画	基本事業	地域福祉活動の推進	
		事務事業		敬老会助成事業	
		基本計画	基本事業	社会福祉制度の円滑運営	
		事務事業		長寿記念品贈呈事業	
		担当課		高齢者支援課	
行政評価委員会の評価	評価の種別		解説		
	見直し/改善		長年にわたる社会貢献に対し、高齢者の方に感謝の意を表すという意味で大事な事業であります。しかし、現在の高齢化が進む中で、対象年齢や補助額、記念品など、社会情勢の変化にともない基準を見直すことも必要であると思えます。		
町長の評価	事務事業への答申反映の方向性(町長の評価(愛南町行政評価条例(平成18年条例第4号)第5条評価))				
	高齢者へ感謝し、敬老思想の高揚を図るために行政区で実施する敬老会への助成事業及び記念品贈呈事業は必要であると考えます。一方で、減少する人口の中で高齢化率は増加しており、敬老会助成事業は行政区と調整しながら、記念品贈呈事業は内容と対象年齢を検討し、より現状にあった事業運営を行います。				

2	答申事務事業	基本構想	政策	支えあい健やかに暮らせるまちづくり		
			施策	健康・医療体制の充実		
		基本計画	基本事業	心と体の健康づくり		
		事務事業		不妊治療費助成事業		
		担当課		保健福祉課		
		行政評価委員会の評価	評価の種別		解説	
			見直し/拡充		少子化対策に直結する重要な事業であるため、交付額、交付要件、精神面のサポート、交通費補助などの拡充が必要と考えます。今後もしっかり周知を行い、補助制度を多くの方に理解・活用していただきたい。	
町長の評価	事務事業への答申反映の方向性(町長の評価(愛南町行政評価条例(平成18年条例第4号)第5条評価))					
	答申のとおり反映していきます。					

令和4年度行政評価(令和3年度実施事務事業)答申反映の方向性
(町長の評価(愛南町行政評価条例(平成18年条例第4号)第5条評価))

2/5

3	答申事務事業	基本構想	政策	支えあい健やかに暮らせるまちづくり
			施策	地域福祉の推進
	基本計画	基本事業	地域福祉活動の推進	
	事務事業		社会福祉協議会運営補助事業	
	担当課		保健福祉課	
行政評価委員会の評価	評価の種別		解説	
	維持/このまま継続		社会福祉協議会の運営支援補助金は、地域福祉活動のためには必要であり、妥当と考えます。しかし、現在、明確に支援施策として見えていない、小中学生や高齢者を除く中間年齢層の引きこもり対策などを福祉政策の課題と捉え何らかの対策をお願いしたい。	
町長の評価	事務事業への答申反映の方向性(町長の評価(愛南町行政評価条例(平成18年条例第4号)第5条評価))			
	答申のとおり反映していきます。			

4	答申事務事業	基本構想	政策	豊かな自然環境と共生し快適に暮らせるまちづくり
			施策	環境の保全
	基本計画	基本事業	生活・自然環境の保全	
	事務事業		老朽危険空家等対策補助事業	
	担当課		建設課	
行政評価委員会の評価	評価の種別		解説	
	維持/このまま継続		老朽危険空家の放置は災害時等に支障をきたすおそれがあり、周辺住民の生活環境の向上を図るためにもこのまま事業継続していく必要があります。しかし、解体業者の手持ち工事の状況が除去件数に影響を与えている現状であるため、その打開策を早急に検討して、生活環境の充実に努めていただきたい。	
町長の評価	事務事業への答申反映の方向性(町長の評価(愛南町行政評価条例(平成18年条例第4号)第5条評価))			
	<p>答申のとおり反映していきます。</p> <p>本事業の趣旨をご理解いただき、取り壊しに協力していただける業者の掘り起こしを実施していくとともに、空き家の管理は原則、所有者が行うことであるため、危険な空き家となる前に所有者において適切に管理をおこなっていただけるよう、啓発や助言等を実施する。</p>			

令和4年度行政評価(令和3年度実施事務事業)答申反映の方向性
(町長の評価(愛南町行政評価条例(平成18年条例第4号)第5条評価))

3/5

5	答申事務事業	基本構想	政策	豊かな自然環境と共生し快適に暮らせるまちづくり
			施策	環境の保全
		基本計画	基本事業	環境意識の醸成
		事務事業		新エネルギー等導入促進補助事業
		担当課		環境衛生課
行政評価委員会の評価	評価の種別		解説	
	維持/このまま継続		地球温暖化問題は重要な課題であり、その進行を軽減するためには、このままの事業継続が必要であると考えます。しかし、高額な資金が必要な事業であり、限られた世帯への補助金となっているため、利用がない補助メニューについては、その必要性について再検証をお願いしたい。	
町長の評価	事務事業への答申反映の方向性(町長の評価(愛南町行政評価条例(平成18年条例第4号)第5条評価))			
	答申のとおり反映していきます。			

6	答申事務事業	基本構想	政策	活力ある産業を育てるまちづくり
			施策	水産業の振興
		基本計画	基本事業	ぎょしょく教育と消費拡大
		事務事業		ぎょしょく普及事業
		担当課		水産課
行政評価委員会の評価	評価の種別		解説	
	維持/このまま継続		まちの魅力発信に繋がっているため、今後も必要で継続していく事業だと考えます。また、コロナ禍においてもタブレットを利用するなど、事業の普及方法も検討し、事業の拡大にも力を入れているため、今後の新たな事業展開に期待します。	
町長の評価	事務事業への答申反映の方向性(町長の評価(愛南町行政評価条例(平成18年条例第4号)第5条評価))			
	答申のとおり反映していきます。			

令和4年度行政評価(令和3年度実施事務事業)答申反映の方向性
(町長の評価(愛南町行政評価条例(平成18年条例第4号)第5条評価))

4/5

7	答申事務事業	基本構想	政策	活力ある産業を育てるまちづくり
			施策	農林業の振興
		基本計画	基本事業	担い手の育成と確保
		事務事業		農業次世代人材投資事業
		担当課		農林課
行政評価委員会の評価	評価の種別		解説	
	維持/このまま継続		担い手不足は喫緊の課題であるため、本事業は有効と考えます。国庫補助事業によるため、定着に向けたサポート体制等、問題点の洗い出しを含めフィードバックを行い、より良い事業展開を期待します。	
町長の評価	事務事業への答申反映の方向性(町長の評価(愛南町行政評価条例(平成18年条例第4号)第5条評価))			
	答申のとおり反映していきます。			

8	答申事務事業	基本構想	政策	自立と協働による安心安全なまちづくり
			施策	効果的・効率的な行財政運営の推進
		基本計画	基本事業	施策の総合推進
		事務事業		ふるさと寄附金事業
		担当課		商工観光課
行政評価委員会の評価	評価の種別		解説	
	維持/このまま継続		まちの特産品等のアピールに繋がり地域の活性化に繋がることから、大変有意義な事業だと考えます。今後の返礼品が物品だけではなく、スポーツ観光等の体験型メニューの充実についても検討していただき、この制度が続く限り、寄付の増額に向けた積極的な取組をお願いしたい。	
町長の評価	事務事業への答申反映の方向性(町長の評価(愛南町行政評価条例(平成18年条例第4号)第5条評価))			
	答申のとおり反映していきます。			

令和4年度行政評価(令和3年度実施事務事業)答申反映の方向性
(町長の評価(愛南町行政評価条例(平成18年条例第4号)第5条評価))

5/5

9	答申事務事業	基本構想	政策	自立と協働による安心安全なまちづくり
			施策	公共施設マネジメントの推進
		基本計画	基本事業	未利用施設の活用
		事務事業		町有管理地活用管理事業
		担当課		総務課
行政評価委員会の評価	評価の種別		解説	
	維持/このまま継続		施設を維持管理していくためには、必要な事業であると考えます。町の財産として使用できるものは、できるだけ有効な活用をしていただくことを期待します。そのために必要となる貸し出し基準や、解体する基準などの設定についても検討をお願いします。	
町長の評価	事務事業への答申反映の方向性(町長の評価(愛南町行政評価条例(平成18年条例第4号)第5条評価))			
	答申のとおり反映していきます。			

10	答申事務事業	基本構想	政策	豊かな心と文化を育むためのひとづくり
			施策	スポーツの充実
		基本計画	基本事業	各種スポーツ団体及び指導者の育成
		事務事業		スポーツ協会補助事業
		担当課		生涯学習課
行政評価委員会の評価	評価の種別		解説	
	維持/このまま継続		町民の健康増進や生きがいづくりのために必要な事業と考えます。今後は子どもの人数が減少傾向であるため、各競技人口も減って団体競技が難しくなってくると考えられるので、総合地域型スポーツクラブの立上げも視野に入れる必要もあると考えます。また、今後は障がい者スポーツについても関係部署と連携し、組織化や関連大会の実施などへの取組もお願いしたい。	
町長の評価	事務事業への答申反映の方向性(町長の評価(愛南町行政評価条例(平成18年条例第4号)第5条評価))			
	答申のとおり反映していきます。 町民ニーズと本町の実状に合ったスポーツ環境の整備を図るため、まずは、総合型地域スポーツクラブの設立を前向きに検討するとともに、スポーツ協会との関係性を明確にすること。その後、段階的に障がい者スポーツの組織化等について関係部署と協議を開始すること。			